

令和3年度の気象災害に対する 緊急支援のお知らせ



米子市経済部農林水産振興局農林課
令和3年9月時点

令和3年4月の霜、雹及び7月の豪雨により被害を受けた農産物に対し、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、「緊急防除」への支援を行っています。

霜・雹被害に対する支援

事業内容	対象となる取組等	県の補助率 (または定額)	市の補助率	留意事項
柿梨等霜雹害 対策緊急支援 事業	緊急防除※ に要する経費 ※毎年、防除暦に 沿って行う慣行防 除は対象外	1/3 ※事業費4,000円 /10a	1/6 ※事業費4,000円 /10a	【要件】 栽培面積5a以上 かつ 3割以上の収量減 が見込まれると市 が指定した地域・ 場所

7月豪雨被害に対する支援

事業内容	対象となる取組等	県の補助率	市の補助率	留意事項
大雨被害農作物 緊急防除対策事業	緊急防除※ に要する経費 ※毎年、防除暦に 沿って行う慣行防 除は対象外	1/3 ※上限事業費 白ねぎ：3,600円/10a 大豆：5,500円/10a	1/6 ※上限事業費 白ねぎ：3,600円/10a 大豆：5,500円/10a	7月7日から 8月6日までの 散布が対象

※申請には農薬散布の実績がわかる書類が必要です (ご不明な点は下記問合せ先まで)

必要書類：栽培記録・作業日誌の写し・散布報告書 (米子市ホームページよりダウンロードできます。)

※散布報告書には以下の①～⑤の記載があれば様式は問いません。

- ①圃場の場所
- ②面積
- ③散布農薬 (殺菌剤、液肥等)
- ④散布日
- ⑤生産者名 (署名又は記名、押印) が分かるもの

提出期限：令和3年10月29日(金) ※必着 提出先：米子市役所 農林課 農政担当

問合せ先	電話	FAX	E-mail
米子市役所 農林課 農政担当	0859-23-5221	0859-23-5228	nourin@city.yonago.lg.jp